平成２４年（フ）第９９９号
千葉市花見川区内山町219番地
債務者　新井　正人
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２４号
青森県弘前市大字北横町９番地１　サンシティ北横24号
債務者　吉崎　滋子
1　決定年月日時　平成24年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第９２０号
大阪府羽曳野市高鷲４丁目５番５号
債務者　松本　和子
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９５１号
堺市美原区さつき野西３丁目10番地４
債務者　梅本特殊合板こと　梅本　純三
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　早苗
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９６５号
千葉市稲毛区園生町849番地の３　コープ園生５棟205号
債務者　重盛　　勝
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間水月
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９６６号
千葉市稲毛区園生町849番地の３　コープ園生５棟205号
債務者　重盛　典子
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間水月
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１０１１号
千葉県八千代市勝田台３丁目19番地10
債務者　山口　英和
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３６号
岐阜県多治見市笠原町3715番地の３
債務者　一貴こと　長江　良介（旧姓森）
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第２２号
千葉県南房総市白浜町根本1870番地、住民票上の住所千葉県南房総市富浦町大津405番地
債務者　若王子貞行
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月11日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２４年（フ）第３０号
千葉県香取市観音450番地13
債務者　金子　和洋（旧姓立石）
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第３８号
宮城県本吉郡南三陸町歌津字松の崎30　名足仮設８－２、住民票上の住所宮城県本吉郡南三陸町歌津字名足36番地１
債務者　阿部　　哲
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第１８９０号
神奈川県平塚市山下726－８－102、住民票上の住所横浜市栄区長沼町490番地５
債務者　伏見　　清
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８７号
静岡県駿東郡小山町須走112番地の19　富士高原コンドＣ－118
債務者　樋口　雄一
1　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１５５９号
横浜市旭区中白根２丁目19番16号
債務者　花元　英雄
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７号
静岡県賀茂郡南伊豆町加納423番地の４
債務者　大久保美代子
1　決定年月日時　平成24年９月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秀忠
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月28日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
静岡地方裁判所下田支部